3　内容の取扱い

(1) 内容を取り扱う際には，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(3)については，屋外環境と屋内環境とを関連付けた適切な題材を選定し，インテリア空間の計画について理解できるよう工夫して指導すること。

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)については，インテリア計画の意義，生活と住まいの歴史及び住まいの性能を扱うこと。

イ　〔指導項目〕の(2)のアについては，人間の視覚，聴覚及び触覚の特性と造形要素の知覚を扱うこと。イについては，インテリアの形態，色彩及びテクスチャーが人間の感覚に与える影響を扱うこと。ウについては，空間の認知特性，空間における行動特性を扱うこと。

ウ　〔指導項目〕の(3)のアについては，気温や日照などの屋外の気象変化とインテリアとの関係を扱うこと。イについては，照明や音響などの屋内の環境とインテリアとの関係を扱うこと。

エ　〔指導項目〕の(4)のエについては，災害に対する安全性やユニバーサルデザインにも配慮した計画を扱うこと。

オ　〔指導項目〕の(5)のアについては，空間規模，施設規模及び規模決定の方法を扱うこと。イについては，空間の寸法計画において考慮すべき人体寸法，知覚特性，気候や風土，地域性及び敷地条件を扱うこと。エについては，インテリアの機能と平面計画，防災と平面計画を扱うこと。

カ　〔指導項目〕の(6)のアについては，インテリアエレメントの種類を扱うこと。イについては，家具，カーテン，カーペット及び照明器具などを利用した計画を扱うこと。

キ　〔指導項目〕の(7)のア及びイについては，具体的な設計例を扱うこと。ウについては，商業施設，教育・文化施設の計画を扱うこと。

第55　インテリア装備

1　目　標

工業の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，インテリア装備の活用に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) インテリア装備について室内空間を構成する各部位を踏まえて理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。

(2) インテリア装備に関する課題を発見し，技術者として科学的な根拠に基づき工業技術の進展に対応し解決する力を養う。

(3) インテリア装備を建築物へ施工する力の向上を目指して自ら学び，インテリア産業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

2　内　容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 建築構造と力学

ア　建築構造の概要

イ　構造物に働く力

ウ　部材の断面

(2) 建築設備

ア　給排水や衛生に関わる設備

イ　空気調和設備

ウ　電気・ガス・通信に関わる設備

(3) インテリアの施工

ア　床・壁・天井の下地と仕上げ

イ　開口部

ウ　階段

エ　造作

オ　施工管理

(4) インテリア材料の種類と性質

ア　構造材料

イ　機能材料

ウ　仕上材料

エ　ユニット材

(5) インテリアの維持保全とリフォーム

(6) インテリア装備に関する法規

3　内容の取扱い

(1) 内容を取り扱う際には，次の事項に配慮するものとする。

ア　インテリア装備の見学及びメディア教材の活用などを通して，具体的に理解できるよう工夫して指導すること。

イ　〔指導項目〕の(3)については，実習や製図などを通して，具体的に理解できるよう工夫して指導すること。